



広報  
むかでな

# むかでな



## 今月の主な内容

- 第4回平和メッセージ作品展 2~3P
- トピックス 4~5P
- 新町エイサー広場 6P
- お知らせ・その他 7P~

嘉手納町ホームページアドレス <http://www.town.kadena.okinawa.jp>

嘉手納町の人口／男：6,855人 女：7,026人 合計：13,881人 (4,870世帯)

\*出生／6人 \*死亡／5人 \*転入／59人 \*転出／47人 前月との比較 [+13人] (平成15年8月1日現在)

# 平和を願い 第四回 嘉手納町平和メッセージ作品展

嘉手納町・町教育委員会主催による「第四回嘉手納町平和メッセージ作品展」が去る



八月八日から十五日まで町役場エントランスホールにて開催されました。

メッセージ展は、子ども達に戦争の悲惨さや平和の尊さ、平和を愛する心を育むことを

本町の三小中学生から応募した絵画、作文、詩など三八七点の中から入賞した九〇点の

心構えで、皆さんのもつている平和を愛する心を学校生活の中でも活かしていく下さい」とあいさつしました。引き続いだ子ども達に表彰状が手渡されました。

子ども達のメッセージを込めた作品は、展示会に訪れた人々の心の中に平和の尊さをしっかりと刻み込みました。

作品が展示されました。

初日に行なわれた開会式及

び表彰式で伊波勝雄教育長が「受賞されたみなさん、大変おめでとうございます。みなさんは、

これから、嘉手納町、そして沖縄県の未来を背負つて立つ優れた人材であります。ユネスコ憲章の中に戦争は、人の心の中に生れるので人の心の中には戦争を無くしていくという

みなさんも一人ひとりの努力が戦争を無くしていくという心構えで、皆さんのもつている平和を愛する心を学校生活

の中でも活かしていく下さい」とあいさつしました。引き続いだ子ども達に表彰状が手渡されました。



## この日を忘れずに

久平和を願い、再び戦争が起ころうがないよう努力し、今次大

宮城篤正遺族会会長が「私た

ちは、世界の恒久なわれ、去る大戦で亡くな

れた本町出身の方々の御靈歴史を振り返り、平和の尊さと有難さを肝に銘じ

た。さらに、祈願祭では、平和努力しているところであります。メッセージ展で最優秀賞に選ばれた町内三小中校の児童・生徒の平和へ思いを込めた詩の朗読が行なわれました。

つまでも平和で幸せに暮らしていける町づくりに取り組み努力しているところであります。メッセージ展で最優秀賞に選ばれた町内三小中校の児童・生徒の平和へ思いを込めた詩の朗読が行なわれました。





## 教育懇談会を開催

夏休みを前に、七月二十一日

して活発な意見が交わされました。

と二十一日の両日、教育懇談会が開催されました。

これは、休み期間中における

子ども達の学力向上や健全育成

に対する取り組み方を、地域や

家庭で考えようと町教育委員会

が主催して各コミュニティセン

ターで、毎年開催されているも

のです。今回は、多発する青少

年の事件事故を背景に、どのよ

うにして組織的、計画的に、そ

して継続して学力向上や健全育

成に取り組むかなどが話し合わ

れました。



懇談会には、行政、学校、教

育関係者、地域の父母らが参加

した。

懇談会では、各部会からの「家

庭でのルール作り」などの提言

を受けて話し合いが行なわれま

した。

席上、参加者から子ども達の

深夜徘徊、家庭、地域教育力の

低下などの問題点が提起され、

家庭だけでなく地域全体でのル

ール作りの必要性を訴え、地域

の人たちが積極的に子ども達

に関わっていくことを確認し終

了しました。

懇談会では、各部会からの「家

庭でのルール作り」などの提言

を受けて話し合いが行なわれま

した。

これは、町内のひとり暮らし

の高齢者に、お盆を持ちよく

迎えてもらおうと毎年、電気安

全使用月間に実施されている

ものです。

今年も参加した組合員が二組に

夏休みを前に、七月二十一日

と二十一日の両日、教育懇談会

が開催されました。

これは、休み期間中における

子ども達の学力向上や健全育成

に対する取り組み方を、地域や

家庭で考えようと町教育委員会

が主催して各コミュニティセン

ターで、毎年開催されているも

のです。今回は、多発する青少

年の事件事故を背景に、どのよ

うにして組織的、計画的に、そ

して継続して学力向上や健全育

成に取り組むかなどが話し合わ

れました。



## これで、安心

懇談会には、行政、学校、教

育関係者、地域の父母らが参加

した。

懇談会では、各部会からの「家

庭でのルール作り」などの提言

を受けて話し合いが行なわれま

した。

席上、参加者から子ども達の

深夜徘徊、家庭、地域教育力の

低下などの問題点が提起され、

家庭だけでなく地域全体でのル

ール作りの必要性を訴え、地域

の人たちが積極的に子ども達

に関わっていくことを確認し終

了しました。

懇談会では、各部会からの「家

庭でのルール作り」などの提言

を受けて話し合いが行なわれま

した。

席上、参加者から子ども達の

深夜徘徊、家庭、地域教育力の

低下などの問題点が提起され、

家庭だけでなく地域全体でのル

ール作りの必要性を訴え、地域

の人たちが積極的に子ども達

に関わっていくことを確認し終

了しました。



## 創立10周年を迎え

### 嘉手納町商工会女性部

嘉手納町商工会女性部が、今

年設立20周年の節目を迎え、

八月一日から九月三十日まで活

動資金造成ボウリング大会を開

催しています。

この大会は、同女性部が、設

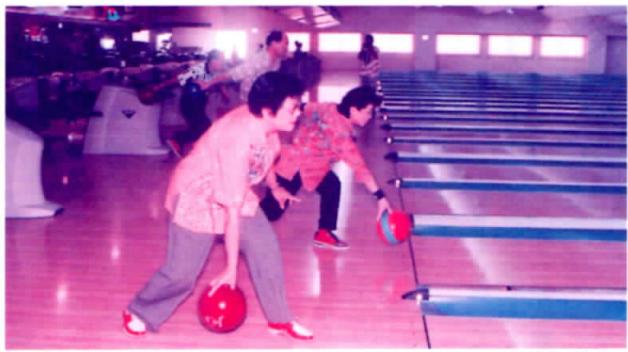
立20周年の記念事業の一環と

して女性部の更なる発展と組織

活動の活性化及び事業の強化を

図ることを目的に開催されたも

のです。



八月一日、北谷町内にあるボウ

リング場で行われた開会式では、

宮里辰秀商工会長や大城洋子女性

部長のあいさつ後、参加した町

内事業所などの代表者の方々が始

球式を行い二ヶ月間に渡る大会が

スタートしました。



## 真夏の夜を楽しく

—第十五回東区盆おどり—

東区区民の楽しい交流の場として毎年催されている「東区盆踊り」が、今年も同盆踊り実行委員会を始めとした区民の協力のもと八月二日開催され、会場の屋良ふれあいパークに多くの区民の皆さんが詰め掛けます。

日中の暑さも和らいだ夕暮れ時  
会場に特設されたやぐらの周り  
では色とりどりの涼しげな浴衣  
に身を包んだ婦人会や老人クラブ  
の皆さんを中心にも老若男女が  
盆おどりを楽しみました。その他  
東区子ども獅子舞いや子ども三  
味線クラブによる歌や演奏など  
多彩な出しものが次々と繰り広  
げられ訪れた区民を楽しませま  
した。



## 西浜区ことぶきの会 ミニ・ディサービス、一周年を祝う

西浜区ことぶきの会の一周年を祝う会が、去る八月十九日に西浜区コニコニティセンターで行われました。

参加者による「四ない三」との音頭の合唱で幕を開けた会で、宮田清ことぶきの会会長が「婦人会や老人クラブなど多くのボランティアの協力でことぶきの会が無事一周年を迎えることができ感謝

申し上げます。これからもお互  
いに支えあいながら元気に楽し  
く過ごしていきましょう」とあ  
いさつしました。その後、会は、  
婦人会の手づくりの料理を味わ  
いながら、パパイヤカンパニー  
の民謡シヨーなどの余興で盛り  
上がり、ことぶきの会の更なる

また、七月二十九日には西浜区自治会の「チーチパーティ」が二〇〇人余の区民が参加して行われ、バーベキューや楽しいゲームなどで区民の親睦を深めました。



## 全国に羽ばたく！

—全国中学生空手道選手権大会組手の部で準優勝！

益おどりを楽しみました。その他 東区子ども獅子舞いや子ども三味線クラブによる歌や演奏など 多彩な出しどもが次々と繰り広げられ訪れた区民を楽しませました。

去る、八月九日北海道札幌市

せたのも、応援してくれた皆さん

のつながりを大事にして  
いけば、空手の道、そ  
して人生に、将来然るべき  
足跡を残す事ができると  
思います。さらに心技体

去る、八月九日北海道札幌市で行われた第十一回全国中学生空手道選手権大会組手の部で嘉手納中学校三年の国吉真太郎君が県内初の準優勝という見事な成

せたのも、応援してくれた皆さんや両親、そして熱心に指導してくれた先生方のおかげであり、心から感謝しています。ありがとうございます」と喜びを報じました

思います。まさに心技体を磨き輝かしい人生を歩んでこつて下さい」と吉君や空手部の皆さんを激励しました。

績を収め、八月十一日に、空手部の皆さんのが嘉手納町役場を訪れ呂城篤実町長にその喜びを報告

篤実町長は「おめでとうござります。みなさんの心をひとつに告しました。これを受けて宮城

嘉手納中学校空手部は  
更なる飛躍を目指しこれ  
からも厳しい練習を積み

しました。 始めに国吉真太郎君が宮城篤美町長に「自分がこの成績を残

したこの見事な成績は、この町の将来に希望をつなぐもので大変誇りに思います。これからも心

重ねて行くことを誓いました。



# ★響く太鼓の音、躍る旗頭 —新町エイサー広場—



旧盆あけの8月13日  
新町商店街の活性化を  
担う一大イベントの  
「エイサー広場」が新  
町通りを会場に華やか  
に開催されました。

通りを通行止めにして行なわれるこの「エイサー広場」は、太鼓の豪快な音や勇壮で華麗な舞が身近に楽しめるところあって、毎年、町内外から多くの観衆が詰めかけます。

今年も、オープニングの千原エイサー子ども会を皮切りに、町内外から参加した9団体がその見事な演舞で立すいの余地もないほどに詰めかけた観衆を酔わせました。

この日、新町商店街はたくさんの人々の熱気につつまれ、夜遅くまで賑わいました。



町長の主な業務日誌

（七月一一日）八月一〇日

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 二二日             | 沖縄県市町村職員互助会總会<br>嘉手納町職員互助会總会            |
| 二三日             | 内閣府沖縄総合事務局 地方プロツ<br>ク戦略会議               |
| 一五日             | 沖縄県町村会                                  |
| 一六日             | 第二四回沖縄県地域振興対策協議会<br>理事会                 |
| 一七日             | 第一三回 嘉手納町 「心豊かな青少<br>年を育むタバ」            |
| 二二日             | 平成十五年第三回沖縄県市町村自治<br>会館管理組合議会臨時会<br>(福岡) |
| 二三日             | 会館管理組合議会臨時会                             |
| 二九日             | 中部市町村会定例会                               |
| 二五日             | 沖縄県市町村互助会事務組合議会<br>沖縄県地域振興対策協議会總会       |
| （財）全国自治協会總会（東京） | 全国町村職員生活協同組合總代会<br>(東京)                 |
| 三一日             | 保健事業連絡協議会                               |
| 五日              | 府議                                      |
| 八月              | 中部振興会總会                                 |
| 六日              | 嘉手納弾薬庫司令官へ要請<br>介護保険広域連合首長會議            |
| 八日              | 新北部会館落成式式典及び祝賀会<br>沖縄都市モノレール開業記念祝賀会     |
| 九日              |   |

ご寄付  
ありがとうございます

◆社協へ

- ◆ 活動  
\* 那覇市おもろ町1-3-31 4F  
沖縄タイムス社販売局 沖縄タイムス・嘉手納・読谷販売店会様より 登川誠仁コンサート In 読谷  
の収益金の1部として 2万8千2百円  
\* 宇屋良1002番地 株式会社おきさん様より 会社創立50周年記念寄付金として 50万円  
\* 宇水釜162番地 幸地順徳様より 故父 幸地兆良様、故母 幸地トミ様の香典返しとして 7万円  
\* 宇水釜112番地 有限会社福地組 代表取締役 福地裕吉様より 一般寄付として 100万円  
◆ 人材育成会へ  
\* 宇水釜364-2 株式会社大興建設 代表取締役 宮里辰秀様より 一般寄付として 100万円



## 保健師だより

# 平成15年度 健康増進普及月間

### 1. 趣旨

平均寿命の著しい伸長にみられるように、近年の国民の健康水準の向上には目覚ましいものがありますが、一方において、人口の高齢化、社会生活環境の急激な変化等に伴って、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等に代表される生活習慣病の増加等が大きな問題となっています。これらはいずれも日常生活のあり方と深く関連しており、健康の保持・増進を図るためにには健康づくりのための3要素である栄養・運動・休養のバランスのとれた健康な生活習慣の確立が重要です。

このため、健康に対する国民一人ひとりの自覚を高め、さらにその健康づくりの実践を促進するため、平成15年9月1日（月）から30日（火）までの1か月間を健康増進普及月間として、本月間を展開し、種々の行事等を全国的に実施するものです。

### 2. 実施機関

厚生労働省並びに健康増進普及月間の趣旨に賛同する都道府県、政令市、特別区及び市町村

### 3. 実施機関

平成15年9月1日（月）～9月30日（火）

### 4. 統一標語

あなたの健康、未来の活力!!



#### 食事は3食バランスよく

- \* 主食 主菜 副菜をそろえて1日30品目を目標に
- \* 食べ過ぎに気をつけて肥満を予防
- \* 脂肪は動物性より植物性をとる
- \* 塩分は1日10グラム以下にする



#### 運動不足を解消しよう

- \* 生活の中に運動を取り入れる
- \* 無理せずマイペースで
- \* できるだけ継続できる運動を
- \* からだを動かす趣味をもつ

#### 上手に休養をとろう

- \* 十分な睡眠をとる
- \* 趣味をもってリフレッシュ
- \* 自然とふれあおう
- \* 自分だけの時間を大切に

#### アルコールはほどほどに

- \* 週に2日は休肝日をつくる
- \* 適量できりあげる
- \* 食べながら飲もう
- \* 自分のペースで楽しく飲もう



適量

#### 禁煙

- \* 喫煙は、がんや呼吸・循環器病以外にさまざまな疾病の要因となります。
- \* 周囲の人の健康のためにも禁煙しましょう。



#### （健康相談の案内）

- \* 毎週木曜日 午前9時～午前11時30分 町役場保健婦室
- \* 毎月第2・4月曜日 午前9時30分～午前11時 総合福祉センター4階機能訓練室
- \* 毎月第1火曜日 午前9時30分～午前11時 中央区コミュニティセンター



# 年金だより

年金を受けている方へ

## 誕生日がきたときは 現況届の提出を

国民年金を受給しておられる方は、毎年の誕生した月に現況届を提出していただきます。

現況届は一年に一回、誕生した月にお出しいただく届で、あなたが引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するための大変な届です。

現況届は誕生した月の初め頃に社会保険業務センターから送られてきますので、あなたの住所・氏名や加給年金額対象者の氏名などを記入し、切手を貼つて社会保険業務センターに誕生日の末日までに届くようにお出しください。

なお、ご自分で記入することができないために親族などの方が記入されるときは、受給権者の欄や加給年金額対象者の欄を漏れなく記入の上、「代理人署名欄」代筆者の氏名・住所などを記入してください。

現況届の提出が遅れたり、提出されなかつたときには、年金の支払いが一時止まるこ

ともありますのでご注意ください。年金の支払いが一時止まつた場合は、現況届が社会保険業務センターに届いてから随時、止まつた期間分を遡つて年金をお支払いいたします。

現況届についてのお問い合わせは、お近くの社会保険事務所や年金相談センターへ。

\* 老齢福祉年金や二十歳前の障害による障害基礎年金の受給者は、毎年、指定された期限までに住所地の市区町村に

お出しください。

お問い合わせは、

嘉手納町役場保険年金課へ

## 児童手当を受けられる人

児童手当は、日本国内に住所を有する人が、次の要件に当てはまっているとき支給されます。

- 義務教育就学前（6歳到達後の最初の年度末まで）の児童を養育していること。
- その人の前年の所得が、一定の額にみたないこと。

扶養親族等数別所得制限限度額（参考）

扶養親族等数	児童手当限度額	厚生年金加入者の場合 (特例給付)
0人	301万円	460万円
1人	339万円	498万円
2人	377万円	536万円
3人	415万円	574万円
4人	453万円	612万円
5人	491万円	650万円

注：児童手当は認定請求書を提出した日の属する月の翌月から支給されます。（提出が遅れると遅れた分、月の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。）

### 児童手当受給者の皆様へ

平成15年7月1日より、嘉手納町指定の金融機関変更に伴い支払日が10日変更になりましたので、お知らせ致します。

児童手当は、毎年2月、6月、10月にそれぞれ前月分までまとめてその月の10日に支払いと致します。ただし、支払日が土曜日、日曜日又は休日に当たる時、その日の最も近い休日、日曜日又は土曜日でない日に繰り下げて若しくは繰り上げて支払うものといたします。



## 介護保険料

# 10月より特別徴収(介護保険料を年金から天引き)の方の 金額が変わります。

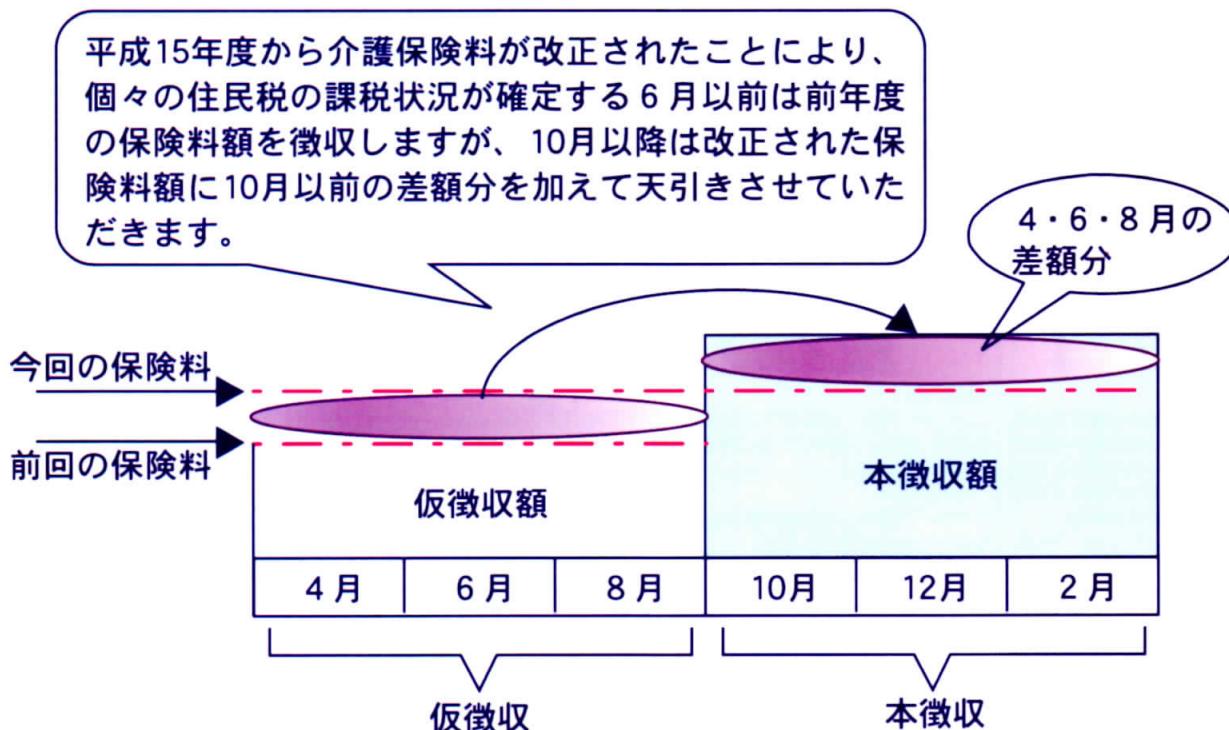
### 【対象者】

- 65歳以上で老齢(退職)年金が年額18万円(月額1万5千円)以上受給されている方で平成15年4月、6月、8月の年金より介護保険料が天引きされている方。  
※遺族年金・障害年金・老齢福祉年金については特別徴収できません。

### 【仮徴収・本徴収】

- 仮徴収…平成14年度から継続して特別徴収の方の保険料は、4・6・8月と10・12・2月に区分されます。4・6・8月は、平成15年2月分の保険料額をそのまま年金から天引きします。
- 本徴収…10・12・2月は6月以降に確定する住民税の課税状況等をもとに年間の保険料を算出し、そこから4・6・8月の仮徴収分を除いた金額を10・12・2月の3期で天引きいたします。

※ 介護保険料は第1段階～第5段階まであり、本人や世帯の課税状況によって異なります。年金から天引きされる特別徴収の方と直接金融機関等で納付する普通徴収の方の段階が同じであれば、納める年額は同額です。  
しかし、特別徴収の方は年6回で納めますが、普通徴収の方は年9回で納めますので、1回あたりの納付額は異なります。



### 【納めかた】

- 特別徴収は、年金保険者(社会保険庁等)から沖縄県介護保険広域連合への通知に基づいて実施されますので、申し込み等は必要ありません。
- 介護保険料は年金からの天引きとなりますので、ご自身で直接金融機関等で納付する必要はありません。

### 【問い合わせ先】

- 沖縄県介護保険広域連合  
〒904-0197 沖縄県中頭郡北谷町北谷2丁目6番地2 TEL 098-921-7802 (業務課賦課徴収係)  
☆ホームページを平成15年5月20日更新しました。 <http://www.okinawa-kouiki.jp/>
- 嘉手納町役場 福祉課 TEL 098-956-1111 (129)



戦没者等の妻の皆様へ

## 手続きはお済ですか

- 戦没者等の妻に対する特別給付金が継続支給されることになりました。

第17回特別給付金国庫債券「い」号



第22回特別給付金国庫債券「い」号

- 対象となる方は次の要件を満たす方です。

平成15年4月1日現在、恩給法による公務扶助料等又は戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金を受給している戦没者等の妻であること。

- 請求期限 平成18年3月31日

嘉手納町においては7月28日から31日まで申請受付を行いましたが、上記該当者でまだの方は、早めに手続きをお願いします。

お問合せ 嘉手納町役場 福祉課 援護係  
TEL 098-956-1111 (内線127)

## 合同相談所開設のお知らせ

日時 平成15年10月23日(木) 午前10時～午後4時

場所 嘉手納町役場エントランスホール

行政相談	人権相談	心配ごと相談	警察安全相談
<p><b>相談内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 道路、交通安全に関する相談。</li><li>○ 老人保健、福祉に関する相談。</li><li>○ 医療保険、年金に関する相談。</li><li>○ 公害、環境衛生に関する相談。</li><li>○ 公共施設に関する相談。</li><li>○ 行政窓口サービスに関する相談。</li></ul> <p>国、県、町の仕事に関する苦情や意見、要望等がありましたら、お気軽にご相談ください。</p> <p>行政相談委員（総務大臣委嘱） 伊 禮 宗 金 水釜 532番地1 TEL 956-3192</p>	<p><b>相談内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ いじめ、体罰、児童虐待等の相談。</li><li>○ 結婚、離婚、入籍等の戸籍に関する相談。</li><li>○ DV（パートナーからの暴力）、セクハラ等の相談。</li><li>○ 相続、売買などの登記に関する相談。</li><li>○ 借地、借家に関する相談。</li><li>○ 金銭貸借に関する相談。</li></ul> <p>住みよい社会を築くため「人権の番人」として、人権擁護委員はあなたの味方です。 秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。</p> <p>人権擁護委員（法務大臣委嘱） 上運天 次郎 嘉手納 406番地3 TEL 956-4743 松 堂 忠 仁 嘉手納 121番地2 TEL 956-2002 嘉手川 千恵子 水釜 562番地2 TEL 956-2583 玉 城 美佐子 屋良 129番地1 TEL 956-2777</p>	<p><b>相談内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 生活が苦しい。</li><li>○ 職業に関する相談。</li><li>○ 結婚、離婚に関する相談。</li><li>○ 健康、衛生、医療及び年金に関する相談。</li><li>○ 心身障害者（児）福祉に関する相談。</li><li>○ 母子、父子及び老人福祉に関する相談。</li><li>○ 介護に関する相談。</li></ul> <p>相談員は民生委員、児童委員があたり、皆さんの立場になって相談に応じ、適切な指導及び助言を行い問題解決のためにお力添えいたします。</p> <p>民生委員、児童委員（厚生労働大臣委嘱） 松 堂 忠 仁 嘉手納 121番地2 (職)TEL 956-2002 (自)TEL 956-3794 當 間 紗 妃 嘉手納 205番地4 TEL 956-7087 新 垣 敏 子 嘉手納 439番地1 TEL 956-3405 南 純 子 水釜 562番地2 TEL 956-8352 新 垣 敏 子 嘉手納 549番地 TEL 956-2811</p>	<p><b>相談内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 被害防止等に関する相談。</li><li>○ 少年非行等に関する相談。</li><li>○ 女性犯罪被害に関する相談。</li><li>○ 暴力団に関する相談。</li><li>○ 悪徳商法に関する相談。</li><li>○ 交通事故に関する相談。</li></ul> <p>被害にあわれた方に付き添い、悩みや不安を和らげたり、皆さんを支援する指定被害者支援要員が相談に応じます。一人で悩まず、勇気を出してご相談ください。</p> <p>指定被害者支援要員 TEL 956-0110</p>

\*合同相談の日以外でも、常時、相談事業を行っております。相談、問い合わせ等がございましたら、上記の各相談委員へお電話ください。



# NOGUNI SOKAN FESTIVAL

第24回



■二〇〇五年／甘藷伝来四百年祭



當間武三  
島唄ライブ

4日 PM8:30



2003 日時／10月4日・5日

【PM3:00より】【AM10:00より】

●会場／嘉手納町兼久海浜公園

◆前夜祭\*日時／10月3日(金) PM6:30より

\*場所／新町通り商店街

主催／野國總管まつり実行委員会



## 無料調停相談について

コザ調停協会では、土地、建物、交通事故、金銭の貸し借り等のもめ事で困っている人や、離婚、相続、遺産分割などの家庭内の問題で悩んでいる方々を対象に無料調停相談を平成15年10月1日（水）午前10時から午後4時まで、沖縄市農民研修センター（TEL 938-9121 沖縄市登川2380番地）にて行いますので、多くの方々がご利用されますようお知らせ致します。

尚、調停相談の内容についての秘密は厳守されます。

また、事前受付は致しませんので当日会場で受付致します。

## 《知っていますか？建退共制度》

建設現場で働く方々のための業界退職金制度です。全国どこでも！事業主がかわっても退職金は通算できます。

### 〈お知らせ〉

平成15年10月1日から建退共制度が一部変わります。

**加入できる事業主**：建設業を営む方なら誰でも  
**対象となる労働者**：ほとんど全ての建設業の  
現場で働く人

**掛金**：日額300円（平成15年10月1日から310円）  
掛金は、全額事業主負担で、損金または  
必要経費として処理できます。

### 〈建設事業主のみなさまへ〉

- ☆ 申込手続きは簡単です！（加入時には経費はかかりません）
- ☆ 経営事項審査で加点されます！
- ☆ 掛金は全額非課税で国が一部を補助します！

### 〈建設現場で働くみなさまへ〉

- ☆ 建退共の手帳を持っていますか？
- ☆ 事業主が変わっても退職金は通算して計算されます！
- ☆ 加入者還元のための宿泊割引・レンタカー割引等の提携サービス事業も行ってあります。

詳しいことは、もよりの建退共沖縄県支部へお問い合わせ下さい。

TEL 098-876-5214

勤労者退職金共済機構 建退共沖縄県支部  
建退共本部のホームページを開設しました。

退職金の試算ができますので、  
ぜひアクセスしてください。

ホームページアドレス

<http://www.alles.or.jp/~kentai/>

## 司法書士無料法律相談のご案内

10月1日は「法の日」になっています。

沖縄県司法書士会では住民サービスの一環として町民のみなさまの「権利保全」に役立ちたいと考え、無料司法書士法律相談を実施いたします。

相談日 平成15年10月1日（水曜日）

相談場所 嘉手納町役場エントランスホール

相談時間 午後1時から午後4時まで

### 《相談内容》

- \* 土地や建物を相続したり売買したりするとき。
- \* 不動産を担保にしてお金の貸し借りをするとき。また、そのお金を返済して抵当を消すとき。
- \* 新たに家を新築したとき。
- \* 地代、家賃について供託をするとき。
- \* 会社や組合を設立したり役員の変更をしたいとき。

**※相談は無料で行っておりますので  
お気軽にご相談ください※**

## 10月 マルチメディアセンター講習会

### ◎パソコン入門

パソコン初心者を対象にマウス・キーボード操作、簡単な文書の作成等の指導を行います。

5名 10月6日（月）から10月23日（木）の月曜日と木曜日 全6回 午後7時から9時

### ◎ワード・エクセル基礎講座

マウス・キーボードの操作が可能な方を対象にワード・エクセルの基礎講座を行います。

10名 10月8日（水）から10月24日（金）の水曜日と金曜日 全6回 午後7時から9時

### ◎ビジネスパソコン講座

ワード・エクセルの基本を理解している方で、就職を目的としている方や仕事でパソコンを利用する方を対象に、ビジネス文書の基本・エクセル関数やパワーポイントなどの指導を行います。

10名 10月6日（月）から10月23日（木）の月曜日と木曜日 全6回 午後2時から4時

### ◎子どもパソコン教室

内容：ホームページの作成

対象：小学校5年生～中学生 10名

日程：10月4日（土）～11月22日（土）の毎週土曜日  
全8回 午後2時から4時

◎勉強会 研修室の空き時間を利用し、希望者が5名以上の場合は2時間単位で開催。

日時、内容についてはセンターにご相談下さい。定員10名

### 問い合わせ先

嘉手納町マルチメディアセンター 嘉手納町字水釜412番地  
Tel 956-1140 Fax 956-1145 Email : [info@kadenammc.jp](mailto:info@kadenammc.jp)



## 家族のアルコール薬物の問題でお悩みの方へ

アラノンはアルコール（または薬物）の問題を持つ人の家族と友人の自助グループです。同じ経験を持つ仲間の中で、健康的な生き方に戻ることができます。心を開いて話し合ってみませんか。プライバシーは守られますので安心してご参加ください。

日 時：2003年10月25日（土）13時30分～16時30分  
会 場：金武町総合保健福祉センター  
(国頭郡金武 町字金武 1842)

参加費：無料

対 象：身近な人のお酒や薬物の影響を受けた方

プログラム：①初めての家族の方の集まり。

②アラノングループ（主に配偶者や親、兄弟の立場の方）

③アラノンACグループ（子どもの頃に影響を受けた方（AC））

④グループ紹介

申し込み、問い合わせ

沖縄連絡先 TEL 090 (5945) 7633

NPO法人アラノンジャパンG S O（事務局）

TEL 03 (3472) 7712

## 「家出少年及び福祉犯被害少年等の発見保護活動の強化月間」の実施 【嘉手納警察署】

例年、夏休み明けの時期は、子ども達の家出が多発する傾向が見られます。

家出中の子どもの中には、生活費を得るために窃盗などの非行を犯したり、テレクラや携帯電話の出会い系サイトによる援助交際、風俗営業店等でのアルバイト、好奇心から覚せい剤を使用するなど、少年の健全育成を阻害する悪質な福祉犯罪の被害者になる場合も少なくありません。

そのため、警察では夏休み明けの9月1日から9月30日までの1ヶ月間を「家出少年及び福祉犯被害少年等の発見保護活動の強化月間」として活動を強化することにしました。

家出中の少年、深夜徘徊少年、盛り場等を徘徊している少年、風俗営業店等で働いている少年等福祉犯罪の被害を受けあるいはその被害を受けるおそれが認められる場合は健全育成の観点から、最寄りの警察へ通報するようご協力をお願いいたします。

また、警察では、悩みのある子ども達や子どものしつけ等で悩んでいる方々の相談窓口を設けています。

一人で悩まず、勇気を出してご相談下さい。

窓 口

嘉手納警察署生活安全課少年係 TEL 956-0110

ヤングテレホンコーナー TEL 862-0110

フリーダイヤル TEL 0120-276-556

## 危険物取扱者試験

試験日時：平成15年12月14日（日）午前10時開始

試験種類：甲種・乙種第1～第6類・丙種

試験会場：南部農林高等学校・沖縄国際大学・北部農林高等学校・宮古工業高等学校・八重山農林高等学校

受験願書受付期間：平成15年11月4日（火）～11月10日（月）

受験案内書配布先：各消防本部・宮古支庁総務観光振興課・消防試験研究センター

受験受付方法：受験願書を試験センターへ郵送又は直接窓口へ持参（土・日休み）

受験受付場所：（財）消防試験研究センター沖縄県支部及びお問い合わせ 那覇市旭町116-30 自治会館5階  
TEL 098-867-5332

## 平成15年秋の全国交通安全運動について

「反射材 夜道のあなたが 光っている」をスローガンに「平成15年秋の全国交通安全運動が9月21日（日）から9月30日（火）までの10日間全国一斉に展開されます。

この運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として実施されるもので今回の運動の重点は、

- (1) 高齢者の事故防止、特に薄暮時における歩行中に事故防止
- (2) シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
- (3) 飲酒運転の撲滅

となっております。

また運動期間中は、関係機関団体を中心に各種の交通安全方策への取組が展開される予定となっておりますので嘉手納町のみなさん方のご参加ご協力についてもよろしくお願いします。

今年7月末における県内における交通死亡事故は50件発生し50人が死亡しており特徴として、

高齢者の死者 17人（前年同期34%増加）

シートベルト非着用者の事故 20件（前年同期40%増加）

飲酒絡みの事故 20件（前年同期40%増加）

が大幅に増加傾向にあることから、この運動を機会に町内の全てのみなさんが交通安全について真剣に考え交通ルールとマナーの向上を図り嘉手納地区から交通事故を追放しましょう。



## ピヨピヨ写真館 23

西平 ひなた 日向ちゃん(男子)

生年月日

平成 15 年 6 月 26 日生まれ

(父) 満 (母) 美由紀

\*りっぱな男の子になってね!

## お知らせ

「ピヨピヨ写真館」のコーナーでは、嘉手納町の新しい仲間たちの誕生を祝って1歳未満のかわいい「かでなっ子」を紹介しています。このコーナーへの掲載を希望する方は、下記までお気軽にご連絡ください。

連絡先

嘉手納町役場・企画財政課(企画係)

TEL 956-1111 (内線・232) 広報担当 川原田

## 野國總管 コーナー 19

### 世持神社の祭神としての野國總管

野國總管の功績は、大正期には顕彰碑や墓碑によって顕彰されるようになりましたが、さらに昭和期に入ると新たに神社創建による祭神として祀られるようになります。今回は、その経緯について記したいと思います。

神社創建の経緯の背景には、大正期における記念碑の建設計画がありました。大正9年、仏教連合会を中心に野國總管と儀間真常を顕彰する「諸蔗謝恩碑建設期成会」が結成され、記念碑建設のために寄付金を募りましたが、実現には至りませんでした。その後、昭和期に入りますと、沖縄砂糖同業組合が創立20周年にあたる昭和9年に向けて、「砂糖の恩人」である儀間真常の謝恩碑建設が計画されます。その謝恩碑の建設計画に対して、昭和8年8月に結成された沖縄文化協会が「産業恩人の為に神社を創建し子々孫々祭典を執行して其の鴻恩に報い奉る」ために、儀間真常と野國總管を祀る神社創建の計画を提起いたします。さらに、沖縄砂糖同業組合と沖縄県農会の賛同を得て、建設協議会が開催され、計画が推進されることになります。

そして、昭和8年12月に「神社設立発起人会」が結成され、その際、沖縄文化協会の島袋源一郎から、沖縄産業の発展に功績のあった蔡温の祭神も新たに提案され、同神社に三大恩人として儀間・野國・蔡温の合祀が決定されました。さらに、昭和9年には井野知事を会長とする神社創立期成会が結成され、島袋の提案により神社名を「世持神社」と決定し、昭和10年3月にはその建設予定地として那覇市奥武山公園内が、那覇市会で承認決議されるに至ります。しかし、内務省から、神社創設の祭神は正三位以上でなければならないと不許可となり、結局は「郷社」として、贈正五位具志頭文若蔡温を正座、儀間・野國を左右座とすることで認定され、昭和12年2月28日に世持神社創立の許可が正式に降りることになりました。それにより、野國總管は沖縄県の郷社である世持神社の祭神として祀られることになったのです。その建設費には、概算として約31,995円が計上され、寄付金として非製糖農家一戸当たり20銭、また維持基金2万円として砂糖一挺当たり1銭が徴集され、さらに神社供進金として県費、県農会費および各市町村に献納が割り当てられました。

産業界の大恩人・野國總管は、戦時下での県民の皇国意識を発揚する時代状況を背景に、沖縄産業への謝恩の形式を取りながら、世持神社の祭神として献納され神格化されることにより、国民精神を作興する象徴としても位置付けられるようになりました。

(文責:屋嘉比 収)





2003年10月

# 町民カレンダー

ひと 未来かがやく交流のまち かでな

11

日	月	火	水	木	金	土
					1	
	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19
	20	21	22			
	23/30	24	25	26	27	28
						29

日 六輝 旧暦	町の行事	家庭メモ
1 水 友引 9・6		
2 木 先負 9・7	健康相談 町役場保健師室 AM9:00~11:30 操作教室 総合福祉センター4階 AM10:00~11:30 リハビリ教室 総合福祉センター4階 PM1:30~3:30	
3 金 仏滅 9・8	第24回野國總管祭前夜祭 新町通り PM6:30~	
4 土 大安 9・9	第24回野國總管祭 兼久海浜公園 PM3:00~	
5 日 赤口 9・10	第24回野國總管祭 兼久海浜公園 AM10:00~	
6 月 先勝 9・11	こうのとりクラブ（安産学級）① 総合福祉センター3階 PM1:30~4:00	
7 火 友引 9・12	健康相談（出張相談） 中央区コミュニティセンター AM9:30~11:00	
8 水 先負 9・13	東区がんじゅう会 東区コミュニティセンター PM2:00~4:00	
9 木 仏滅 9・14	寒露 健康相談 町役場保健師室 AM9:00~11:30 操作教室 総合福祉センター4階 AM10:00~11:30 北区百の会 北区コミュニティセンター AM10:00~PM1:00 リハビリ教室 総合福祉センター4階 PM1:30~3:30	
10 金 大安 9・15		
11 土 赤口 9・16		
12 日 先勝 9・17		
13 月 友引 9・18	体育の日 中央区あしひなあ 中央区コミュニティセンター AM10:00~PM1:00	
14 火 先負 9・19	各区ゲートボール親善交流会（老人クラブ） 野國總管ゲートボール場 AM10:00~ 南区かりゆし会 南区コミュニティセンター AM10:00~PM1:00 こうのとりクラブ（安産学級）② 総合福祉センター3階 PM1:30~4:00	
15 水 仏滅 9・20	西浜区結果説明会 総合福祉センター3階 AM9:00~11:00/PM1:00~3:00 西区ゆんたの会 西区コミュニティセンター AM10:00~PM1:00	
16 木 大安 9・21	健康相談 町役場保健師室 AM9:00~11:30 操作教室 総合福祉センター4階 AM10:00~11:30 いきいきルーム（健康相談室）・乳幼児とその親（保護者）子育て支援センター AM10:00~11:30 ボリオ予防接種（生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満）総合福祉センター4階 PM1:00~1:30 リハビリ教室 総合福祉センター3階 PM1:30~3:30	

日 六輝 旧暦	町の行事	家庭メモ
17 金 赤口 9・22		
18 土 先勝 9・23	こうのとりクラブ（安産学級）③ 総合福祉センター3階 PM1:30~4:00	
19 日 友引 9・24		
20 月 先負 9・25	こうのとりクラブ（安産学級）④ 総合福祉センター3階 PM1:30~4:00	
21 火 仏滅 9・26	3歳児健診（平成12年2月～3月生） 総合福祉センター3階 PM1:00~2:00 西浜区ことぶきの会 西浜区コミュニティセンター PM2:00~4:00	
22 水 大安 9・27	西区ゆんたの会 西区コミュニティセンター PM2:00~4:00	
23 木 赤口 9・28	健康相談 町役場保健師室 AM9:00~11:30 操作教室 総合福祉センター4階 AM10:00~11:30 リハビリ教室 総合福祉センター4階 PM1:30~3:30 北区百の会 北区コミュニティセンター PM2:00~4:00 南区かりゆし会 南区コミュニティセンター PM2:00~4:00	
24 金 先勝 9・29	霜降 東区がんじゅう会 東区コミュニティセンター AM10:00~PM1:00	
25 土 仏滅 10・1		
26 日 大安 10・2	もれ健診（東区・中央区・北区健診の未受診者） 嘉手納町役場庁舎1階町民ロビー AM9:00~11:00	
27 月 赤口 10・3	出張相談 総合福祉センター4階 AM9:30~11:00 中央区あしひなあ 中央区コミュニティセンター PM2:00~4:00	
28 火 先勝 10・4	総合栄養相談 町役場保健師室 AM9:00~11:30 各区グラウンドゴルフ親善交流会（老人クラブ） 町陸上競技場 AM10:00~	
29 水 友引 10・5	こうのとりクラブ（安産学級）⑤ 総合福祉センター3階 AM10:00~PM2:00	
30 木 先負 10・6	健康相談 町役場保健師室 AM9:00~11:30 操作教室 総合福祉センター4階 AM10:00~11:30 リハビリ教室 総合福祉センター4階 PM1:30~3:30	
31 金 仏滅 10・7		

嘉手納町役場 956-1111 社会福祉協議会 956-1177 かでな振興(株) 957-1414  
防衛施設周辺整備協会 956-0750 東 区 956-3179 中央区 956-6223  
北 区 956-3928 南 区 956-4688 西 区 956-4544 西浜区 956-4541